

自治振興委員 各位

八尾市環境部 循環型社会推進課

## 家庭用指定袋の配送先（組・班長等）の確認について（連絡）

平素は本市環境行政にご協力いただき、ありがとうございます。

令和 8 年度前期家庭用指定袋（令和 8 年 10 月から令和 9 年 3 月までの半年分）の配送先（組・班長等）の確認の依頼をいたしますので、ご多忙の中、大変恐縮ですが、以下の確認にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 1. 配送先（組・班長等）の確認について（資料 2 参照）

指定袋の配送先となる組・班長さん、または指定袋を配付していただく方のご確認をお願いいたします。

裏面の配送期間中（令和 8 年 8 月から 9 月）の組・班長さん等に該当する方をご確認いただき、「指定袋配送先一覧」にて、ご回答をお願いいたします。

### 2. 乳幼児・介護等によるおむつ等を必要とする方々への可燃調整袋の配付について（回覧）

令和 7 年度後期（令和 8 年 4 月から令和 8 年 9 月までの半年分）の配付内容から変更・追加がある場合には各組・班員より直接、循環型社会推進課までご連絡ください。

### 3. 年末年始等に備えた特別配付について

年末年始等に備えた特別配付を行います。

全世帯に可燃調整袋 1 セット（10 枚）を配付いたします。

「指定袋配送先一覧」のご提出は、

# 5 月 29 日（金）

までにお願ひします。

今回ご提出いただいた配送先一覧をもとに、令和 8 年度前期家庭用指定袋を配送いたします。裏面の配送開始予定日から 2 週間程度前に組・班長さん等へ家庭用指定袋の配付先名簿と依頼文書を送付いたします。

配送期間（予定）については、裏面をご確認ください。

## ★配送期間(予定)★

配送地区	配送期間(予定)
安中、永畑校区、龍華校区植松、龍華、亀井、竹渕、大正北、大正南、南高安、刑部小学校区、曙川小学校区、曙川東小学校区、志紀 (名簿コードの上二桁が14～19、21、22、24、26～29から始まる地区)	8月上旬～下旬
八尾第1、八尾、美園、久宝寺 (名簿コードの上二桁が01～04、20から始まる地区)	8月中旬～下旬
長池、用和、西郡 (名簿コードの上二桁が05、06、23から始まる地区)	9月上旬～中旬
南山本、東山本、西山本、山本、北山本、上之島、高安西、高安 (名簿コードの上二桁が07～13、25から始まる地区)	9月上旬～下旬

※各地区の正式な配送期間は、各組・班長への配付先名簿送付時(配送の2週間程度前)に、お知らせいたします。

## その他事項

- 転入・転出、町会への入会・脱退、世帯人数の変更等を把握されている場合には、変更及び修正について、循環型社会推進課までご連絡ください。
- 配付先名簿(組・班員等)の確認を希望される場合にも、循環型社会推進課まで個別にご連絡ください。
- 乳幼児や介護等の理由によりおむつを必要とされる場合で希望される世帯には、可燃調整袋を世帯人数による調整分とは別に、基本セットに加えて配付します。

※乳幼児は1名につき2セット(20枚)、介護が必要な方は1名につき4セット(40枚)の配付となります。

※ご連絡が無い場合についても、市役所本館12番窓口、出張所、コミュニティセンターでご申請いただければ、随時、可燃調整袋を配付いたします。

ただし、その際には証明になるものが必要です。(母子手帳、おむつの領収書等)

(お問い合わせ先)

担当課：八尾市環境部 循環型社会推進課

担当：宮副・森田 電話番号：072-924-3866

必ず、どちらかを○で囲んでください。

変更有り・変更なし

☆貴町会の配送先変更の有無(いずれかを○で囲んでください。)

自治振興委員 記入欄

名簿コード 9999

氏名：○○ ○○  
電話番号：072-999-9999××××町会  
自治振興委員 様自治振興委員様の氏名、電話番号  
を必ず記入してください。

## 指定袋配送先一覧

No. 1

町会組班名	指定袋配送先(前回)	電話番号
×××	八尾 太郎	072-999-ZZ99
999901	××××町1-1-1	
×××	八尾 花子	072-999-9ZZ9
999902	××××町1-2-1	
×××	●● ●●	072-999-9ZZ0
999903	××××町1-3-1	
×××		
999904		
×××		
999905		
×××		
999906		

・左側には前回(R8. 2~3月配送時)の  
組・班長を記載しています。

配送先一覧  
見本

町会組班名	指定袋配送先(今回)	電話番号
×××××	変更なし	
999901		
×××××	八尾 次郎	072-99Z-9999
999902	××××町1-2-2	
×××××	変更なし	
999903		
×××××		
999904		
×××××		
999905		
×××××		
999906		

・変更の有無について右上(変更有り・変更なし)のどちらかに○をつけてください。

・組・班長さんに変更がある場合は記入例のように、右側に新しい組・班長さんをご記入ください。

変更がない場合は「変更なし」とご記入ください。

## 見本

自治振興委員 各位

八尾市環境部循環型社会推進課

## 地域活動用指定袋にかかる意向調査について（お願い）

平素は本市環境行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本市におきましては、平成 26 年度から自治振興委員の皆様へ地域活動用指定袋について意向調査を実施し、8 月から 9 月にかけて、皆様の必要に応じた枚数を配付しております。

今年度につきましても、各町会での配付希望についてお伺いしたいと考えております。

つきましては、以下の 3 点について、自治振興委員の皆様のご意向を拜聴させていただきたく、以下の設問について、**令和 8 年 5 月 2 9 日（金）までに**ご回答をお願いいたします。

お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご協力をお願いいたします。

問 1. 地域活動用指定袋の配付が必要ですか。（1 または 2 のいずれかに○を記入してください。）

1. 必要（→問 2 へお進みください）      2. 不要（→問 3 へお進みください）

問 2. 地域活動用指定袋の必要枚数について。（1～3 のいずれかに○を記入してください。）

※ 選択肢 1 の通常どおりの目安は、以下のとおりです。

**加入世帯が 150 世帯の場合・・・8 セット（80 枚）、300 世帯の場合・・・15 セット（150 枚）**

**（目安）加入世帯数 20 世帯ごとに 1 セット（10 枚）を配付しています。**

1. 通常どおり      2. 通常の半分程度      3. 通常の 3 分の 1 程度

問 3. 本市の家庭用指定袋についてご意見がございましたらご記入ください。

--

町会名		氏名	
連絡先		ご協力ありがとうございました。	

**※町会名・氏名・連絡先も必ずご記入をお願いします。**

～家庭用指定袋の配付までの流れ～

【自治振興委員への依頼事項】

- ・ 令和8年8月～9月にかけて家庭用指定袋を、班長・組長宛に配送業者が配送いたしますので、4月の各地区委員会にて、配送先（各班長・組長）の氏名・住所・連絡先等の確認依頼をお願いします。  
**（今回の確認依頼は令和8年8月～9月の班長・組長の確認です。）**
- ・ **黄緑のA3**の用紙に必要事項をご記入いただき、**5月29日（金）**までに、配送先（班長・組長等）の**修正の有無に関わらず、必ずご提出**をお願いいたします。
- ・ **黄緑色A3の左上部分に、自治振興委員の方の氏名・電話番号を忘れずにご記入願います。**
- ・ 配送先の確認とあわせて、地域活動用指定袋にかかる意向調査について（お願い）**（ピンク色のA4）**の提出につきましても記載内容をご確認の上、必要事項をご記入いただき、**必ずご提出**をお願いいたします。

※事前に各班ごとの班員の個別名簿等の確認等を行いたい場合は、循環型社会推進課まで個別にご連絡  
いただくよう、お願いします。

■ 令和8年5月29日（金）までに、自治振興委員の皆様、班長・組長の氏名・住所・連絡先等の確認をしていただいた後、以下の通り、班長・組長へ依頼させていただきます。

【班長・組長への依頼事項】

- ① 各地区への家庭用指定袋の配送が始まる2～3週間前を目途に、班長・組長さんへ別紙の案内文3枚と、令和8年2月～3月の配付等に基づく、各班員が記載された配付先名簿を送付します。

※事前にご相談等がある町会等については、班長・組長さんではなく、町会長さんにまとめて送付することもあります。

- ② 班長・組長さんにおいて、配付先名簿の内容をご確認いただき、指定された期間内で、配付先名簿の修正等を、電話もしくは電子申請にて行っていただきます。

※修正後の配付先名簿は再送いたしません。配送業者から家庭用指定袋が各班長さん等の自宅へ届き、**班員・組員へ家庭用指定袋を配付していただいた後に、必ず名簿を破棄するようお願いいたします。**

- ③ 修正後の家庭用指定袋の数量を、各地区の配送期間中に、班長・組長さんへ配送業者が配送します。
- ④ 配付先名簿をもとに、各班員・組員へ家庭用指定袋を配付していただきます。

町会 組長・班長の皆様へ

## 家庭用指定袋の配付について（依頼）

八尾市環境部循環型社会推進課長

平素は本市環境行政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、家庭用指定袋（令和8年10月から令和9年3月までの半年分）を下記の日程のとおり、配送業者が配送いたします。

家庭用指定袋を受け取られましたら、今回送付している配付先名簿（R8前 配付用）を使用し、記載されている方へ指定袋を配付していただきますよう、お願いいたします。

**（配付先名簿は指定袋の配送時には同封されておりませんのでご注意ください。）**

今回同封している配付先名簿は、前回配付後（令和8年2月～3月）の内容及び令和8年5月末までの転入・転出等の申請を反映させてのものとなっております。

町会へ入会している方が配付先名簿にない場合や、世帯人数に変更等がある場合は、お手数をおかけし、誠に申し訳ございませんが、**別紙**のとおり、ご対応をお願いいたします。

なお、配送の都合上、〇月〇日（〇）を過ぎますと過不足調整など、配送業者での対応ができなくなりますのでご注意ください。

記

※各地区で異なります

**配送期間（予定）：〇月〇日（〇）から〇〇日（〇）**

上記期間内にて、**TAC株式会社・はやてゆそう隼風輸送システム株式会社**が指定袋の配送に伺います。

ご不在の場合は、配送業者が不在票を投函いたしますので、不在票に記載の連絡先にご連絡のうえ、お受け取りください。

- ・事前に配送日時の指定はできませんのでご了承ください。
- ・表札がない場合には配送できないことがありますので、表札の設置をお願いいたします。
- ・門標(班札)をお持ちの町会につきましては、門標(班札)の設置にもご協力いただけると幸いです。
- ・再配達につきましては、上記期間を過ぎた場合でも対応は可能です。

**※万一、配送数の誤配等があった場合や配送期間内での配送がない場合は、循環型社会推進課までご連絡ください。**

(お問い合わせ先)  
〒581-0017  
八尾市高美町5-2-2 清掃庁舎内  
八尾市環境部循環型社会推進課  
担当：宮副・森田  
電話：072-924-3866